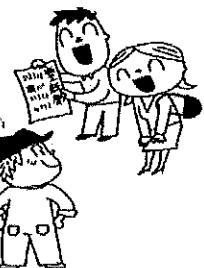


魚沼民商だより

2020年
9月 28日
第2220号

国保減免申請の状況は！



六日町支部、会員訪問に力を入れています！

私たち民商は、会員一人ひとりに持続化給付金等の各種制度を知らせ、なおかつ会員がおかれている実情を掴み、「だれ一人取り残さない」よう、各支部で会員訪問ならびに集まりの開催に力を入れる、秋の運動が始まっています。



市議会議員の大平恭児さんから、「国保減免申請状況調べ」(8月15日時点)の情報提供がありましたので、ご紹介致します。(※県内30市町村の「国保減免申請率」にて、私たち民商の活動エリアの自治体のみ紹介致します。カッコ内は申請率の高い順です)

小千谷市 「26番目」

申請数 12世帯

申請率 0・25%

南魚沼市 「23番目」

申請数 107世帯

申請率 1・39%

魚沼市 「23番目」

申請数 14世帯

申請率 0・28%

湯沢町 「2番目」

申請数 24世帯

申請率 1・52%

長岡市 「24番目」

申請数 93世帯

申請率 0・27%

国保減免は、新型コロナウイルス感染症の影響により、主に昨年の売上を比較して、3割以上減少した際に適用されます。またこの制度は、市町村が国保を減免した場合、国の財政措置が100%行われるため市町村の持ち出しはありません。ちなみに申請率が最も高い自治体は、三条市(申請数397世帯、申請率3・33%)です。

正後の55万円の青色申告特別控除について、電子帳簿保存の承認申請(期限9月30日)をすれば、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます。(※来年の確定申告から、特別控除額が10・55・65万円の3種となります)
〔改正2〕基礎控除額が現行38万円→48万円になります。
ご相談は民商へ。

〔改正1〕①青色申告特別控除額が現行65万円→改正後55万円になります。更に②「改

青色申告特別控除額・基礎控除額が変わります！

2018年度税制改正(※青色申告者には2019年5月に通知されています)により、個人の所得税について、2020年分の所得税申告から、「改正1」①青色申告特別控除額が現行65万円→改正後55万円になります。更に②「改

この間、「いろんな諸事情で、持続化給付金申請を諦めている人がいる」という声を聞きますが、実はこういう人ほど、真っ先に申請を行わなければなりません。

六日町支部は、今後も粘り強く、会員訪問に力を入れていきます。

法律相談のお知らせ

日 時 10月 14日(水)
午後1時より

会 場 民商事務所
小渕 昌史 先生
(新潟合同法律事務所)

弁護士 相談料 3,000円

※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

事務所の来所の際には、事前にご連絡ください

会費は月内納入で
宣しくお願ひ致します

昼以降から事務局員が事務所不在の時間が増えていて、ご迷惑をおかけすることに大変申しわけ御座いません。

ご相談等で来所する際は、必ず事前にご連絡くださいますよう宜しくお願い致します。

新型コロナ感染症対策制度などの延長について！

①緊急小口資金特例貸付制度、②総合支援資金特例貸付制度、③雇用調整助成金の特例措置の実施や申請〆切期限が12月31日と延長されました。

発行 新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uninsyo@rose.ocn.ne.jp
〒 946-0032